



「京都市人権文化推進懇話会」  
市民委員 応募用紙

1 公募の目的

京都市では、日々の暮らしの中に人権を大切に、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向け、平成17年3月に、京都市における人権施策の基本方針等を定める「京都市人権文化推進計画」を策定しました。

京都市では、この計画を着実に推進するため、人権施策の点検や助言を行っていただく「京都市人権文化推進懇話会」を設置しております。

このたび、「京都市人権文化推進懇話会」委員の改選を行うに当たり、市民の皆さんの視点からの御意見をいただくため、新たな市民委員を募集します。

2 委員数と任期

公募委員の数は、2名以内です。

任期は、委嘱の日（平成21年9月20日（予定））から2年間です。

3 応募資格

応募日現在、次のすべてを満たす方とします。

- (1) 市内に居住、通勤又は通学する方
- (2) 年齢20歳以上の方（国籍は問いませんが、日本語を理解できる方）
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会等の市民公募委員でない方
- (5) 平日の日中に開催される審議会（年2回程度）に出席できる方

4 応募方法

応募用紙に必要事項と「身近な人権上の問題や侵害にどう対処すべきか（例えば、家庭内暴力等）」をテーマとした小論文（600字以上800字以内）を書いて、郵送、ファックス、又は電子メールで御応募ください。（応募書類は返却しませんので、御了承ください。）

5 募集期間

平成21年8月1日（土）から平成21年8月20日（木）まで（必着）

6 選考

応募いただいた書類をもとに選考します。また、必要に応じて面接を行います。

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

7 委員の仕事

任期期間中、平日の日中に公開で開催される懇話会に出席し、懇話会の目的に沿って議論していただきます。なお、京都市人権文化推進課のホームページにおいて発言の内容が氏名入りで公表されます。

8 謝礼

懇話会の出席ごとに、別に定める額の謝礼をお支払いします。

氏 名			
性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
住 所	〒 —		
電 話 番 号			
職 業		勤務先・学校名 (市外在住の方のみ)	
応 募 動 機			
その他特記 事項(参考と なる活動、職 歴、資格など があれば記 入下さい)			

＜応募締切り 平成21年8月20日（木）（必着）＞

裏面に「身近な人権上の問題や侵害にどう対処すべきか（例えば、家庭内暴力等）」をテーマにお書きください。

＜御注意＞

- ・ 日本語の楷書、横書で御記入ください。
- ・ 600字以上800字以内でお願いします。
- ・ 1人1通とします。それを超える場合は、すべて無効となります。
- ・ Eメールで御応募の場合も、上記必要事項を御記入ください。
- ・ 応募書類は返却しませんので御了承ください。